

(続紙 1)

京都大学	博士 (経済学)	氏名	高 英求 (コウ ヨング)
論文題目	貨幣の制御－流動性の理論・思想史－		
(論文内容の要旨)			
<p>本論文は、「流動性」という視点から、歴史的な国際金融危機を学説史的に論じ、世界経済の構造を制度(institution)および権力(power)との関係において分析したユニークな研究である。</p> <p>昨今の金融危機の経済分析について、歴史的・学説的にアプローチする研究は、例えば、ラインハート=ロゴフの『国家は破綻する－金融危機の800年－』(日経BP, 2011年)とか、古川顕『貨幣論の改革者』(ナカニシヤ, 2020年)など未だ緒についたばかりであり、その意味で本論文の意義は高いと言えよう。</p> <p>第1章では、ジョン・ローの理論が考察される。本研究では、近年における肯定的なロー評価(例えば上記の古川[2020])とは異なり、逆にローの貨幣理論の危うい一面が強調されている。すなわち、制度と権力の支えがあれば貨幣需要を一時的には爆発的に増大させてしまうことをローは実証し、その根底にあるロー独自の「貨幣需要論」を分析している。</p> <p>第2章では、J.R. コモンズの通貨管理論を取り上げている。アメリカ制度学派のパイオニアの一人であるコモンズは、現代的な通貨管理論のパイオニアでもあったが、大恐慌の前後でその通貨管理論がどのように変化したかが明らかにされている。コモンズは、FRBによって公的な通貨管理が行われるという、初期の期待が裏切られたことに注目した。そのうえで、階級間の利害対立を重視するコモンズは、公正な通貨管理を主張し、証券価格の突出した上昇を批判したことに焦点が当てられている。</p> <p>第3章では、A.A. バリーの「人為的流動性」論が考察される。バリーは「所有と経営の分離」という命題で経営学・企業論の分野において知られているが、ケインズに先立ち流動性を最も早くに対象とした理論家でもあったが、このバリーの貨幣論は、これまで全くといってよいほど取り上げられてこなかった。バリーの流動性論は、権力の次元にまで踏み込む異色の研究である。バリーには、権力が流動性を支えるという認識があり、それを「人為的流動性」という独自の概念でとらえたことを詳細に分析している。</p> <p>第4章では、J.M. ケインズの流動性理論が取り上げられる。投機的な資産選択への批判を柱とした流動性理論にこそ、『一般理論』のエッセンスがあると考える筆者は、ケインズが『一般理論』で投資市場の組織化に注目して流動性と制度の関係を重視し、自己利子率論でその理論化が図られたという関係を分析している。自己利子率論を再検討することで、『一般理論』のフレームワークを越えて、社会を安定化する制度設計に向けた新たな洞察を得ることができると考察されている。</p> <p>第5章では、R. ヌルクセの理論が検討されている。ヌルクセは開発論のパイオニアとして知られるが、早くから流動性の問題を世界経済のレベルで論じた理論家でもあり、その国際資本移動論には世界経済の「中心－周辺」の関係に着目して中心国の責任を問う姿勢があった。このようなヌルクセの議論を再評価し、流動性を世界経済レベルで論じることの必要性を論じている。</p> <p>第6章では、杉本栄一の短期流動性論が考察される。流動性を軸に世界経済を構造的に分析した杉本の再評価は、本論文のオリジナリティの一つである。杉本は戦前・戦中に、ケインズ『一般理論』をベースにして独自の「短期流動性原則」論を展開したが、これまで全くといってよいほど取り上げられることがなかった。杉本の短期流動性原則論には、中心による周辺へのリスク転嫁に対する批判的な視点があった。</p>			

終章では、本論文の到達点として、ケインズのモンテスキュー評価を考察し、さらにモンテスキューの動産論の重要性を指摘している。モンテスキューが『法の精神』において世界的な動産の争奪について論じていたことに注目して、世界経済レベルでの流動性論のパイオニアとして、モンテスキューをとらえている。

(論文審査の結果の要旨)

資本主義はその長い歴史において、幾度も国際金融危機に見舞われてきた。それにもかかわらず、その当時の標準的な経済学における貨幣論では、危機の本質を分析する道具立てを持ち合わせていなかった。本書は、こうした貨幣論に対峙し、「富としての貨幣」「社会制度としての貨幣」という視点からオルターナティブを模索している。そして、度重なる国際金融危機の原因は、行き過ぎた富の流動化と証券化にあり、その流動性を支える制度のあり方次第では、格差の拡大、バブルの形成・崩壊、その世界的波及にみられるように、社会の安定は危機に瀕することに警鐘をならしている。

本論文の学術的貢献は、以下の4つにある。第一に、昨今の金融危機の経済分析について、歴史的・学説史的にアプローチする研究は、例えば、ラインハート=ロゴフの『国家は破綻するー金融危機の800年ー』(日経BP, 2011年)とか、古川颯『貨幣論の改革者』(ナカニシヤ, 2020年)など未だ緒についたばかりであり、その意味で本論文の意義は高いと言えよう。

第二に、長らく忘れられていた貨幣論/流動性論の再発見/再評価を行い、その現代的意義を明らかにしていることである。それを、現代の国際金融危機を考察・解明するための作業にも適用し、説得的に論じている点にある。

第三に、流動性論と世界経済論を結びつけるアプローチ、すなわち、世界経済の中心国と周辺国というレベルで流動性を論ずる研究はほとんどなかった。もちろん、基軸通貨国ドルの国際流動性のジレンマについては、歴史的に数多くの先行研究があるが、例えば米ドルやユーロや日本円や人民元の流動性が、それらの周辺国に及ぼす影響に着目したのは、本研究が嚆矢と言えよう。

第四に、コモンズについて、流動性を権力/制度と関連づけて論じた制度学派を再評価しているのも本書の貢献のひとつである。コモンズは、「債務の譲渡性」に解放と自由の契機を見いだすとともに、所有権をめぐる「利害対立」への現実的感覚を持ち合わせていた。銀行家集団の影響を免れないFRBに中立的調停を望む甘さがみられたが、「通貨の公的管理」「巨大金融機関の力の公的抑制」は、ケインズに先行する「将来性」の概念とともに継承し、深く検討されるべき重要な論点である。

このように広範囲な文献渉猟と長いタイムスパンを持つユニークな貨幣/流動性の分析は、高く評価されるものの、以下のような残された課題も指摘されよう。

第一に、概念に多義性があり、それ故の曖昧さが残存していて、これについては、再度これらを整理する必要があるだろう。例えば、貨幣と同じ意味での流動性、そういう意味ではない流動性資産、「人為的流動性論」と「流動性の権力依存性」というバーリの対概念など、現代の金融危機にも応用可能な概念だけに、今一度の彫琢が必要であろう。

第二に、制度を重視するならば、具体的に望ましい制度や望ましくない制度といった一定の政策提言が必要であろう。例えば、1920年代の大恐慌時に信用貸出という制度が、ブローカーズローンという流動性が過大なレバレッジを形成したことが、その後のバブル崩壊と大恐慌を引き起こしたこと、2000年代のリーマンショック時では、同じような信用貸出がシャドーバンキング・システムという見えない制度のなかでふくれあがり、やはりここでも担保付き信用貸しという健全とは言えない金融商品が量産されていき、やがてバブルが崩壊したとき、過剰なデレバレッジと、中央銀行による潤沢な流動性供給が行われたのである。

しかしながら、以上の諸問題は、著者が今後の研究によって明らかにすべき点であり、それによって本論文の独創性と貴重な学問的貢献をいささかも損なうものではない。よって本論文は博士(経済学)の学位論文として価値あるものと認定す

る。なお令和3年2月4日に論文内容とそれに関連した口頭試問を行った結果、合格と認められた。

学識確認のための試問の結果

氏 名 高 英求

(試問の科目・方法・判定)

(科 目) (方 法) (判 定) (備 考)

専攻学術

世界経済論	(口頭)	(合格)
国際金融論	(口頭)	(合格)
開発経済学	(口頭)	(合格)

外国語

英語	(口頭)	(合格)
ドイツ語	(口頭)	(合格)

(試問の結果の要旨)

上記のとおり、専攻学術及び外国語の学力に関する試問の結果、本学大学院博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認した。

令和3年 2月 4日

試問担当者氏名

岩本	武和 (主査)
島本	哲朗 (副査)
根井	雅弘 (副査)